



災害復興期のこころのケア研修会を開催しました

平成27年2月2日（月）、兵庫県精神保健福祉センターの藤田昌子氏を講師に招き、災害復興期のこころのケアについて、当所大会議で研修会を開催しました。藤田先生には、兵庫県での阪神・淡路大震災後のこころのケアの実践を踏まえ、今後、当管内にも起こりうる被災地域のこころのケアの課題やその対応について、お話いただきました。



生活上の総合的な負担を減らすことがこころのケアにつながることや、サポートする人の存在がわかり必要な時に利用できるという安心感が治療的に働くことなど、直接的な専門的ケアでない支援もこころの安定につながることを兵庫県の支援経過から再確認できました。そして今後は、被災者対策としてのアプローチだけではなく、地域づくりや既存の事業に被災者支援の視点を取りこんでいくことが必要になってきていることが理解できました。

市町村職員など約60名の参加があり、日ごろの活動を振り返りながら、今後の課題や対応のイメージをもつことができた研修会でした。

保健・医療・福祉研修会を開催しました

塩釜地区地域医療対策委員会が主催して、平成26年12月5日（金）塩釜医師会医療社会活動センターにおいて、京都地域包括ケア推進機構事務局次長高野憲一氏を講師にお迎えし、管内の医療・福祉関係者83名を対象に「京都地域包括ケア推進機構の取組について」と題し研修会を開催しました。

高齢者の方が住み慣れた地域で24時間、365日安心して暮らして頂ける社会を築くために、京都府では行政や医療、介護、福祉関係のあらゆる機関・団体が集結し、オール京都体制を確立するため「京都地域包括ケア推進機構」を設立し、「在宅療養安心プロジェクト」、「看取り対策プロジェクト」など様々な施策

に取り組んでいることが紹介されました。高野氏からは「京都府内の自治体でも取組に差があり、一定のレベルまで引き上げるのが自分たちの仕事である」との意気込みが表明されました。参加者からは「共感できる部分がたくさんあった。医療と福祉が連携するのは利用者のためと本当に思った」などの感想がありました。



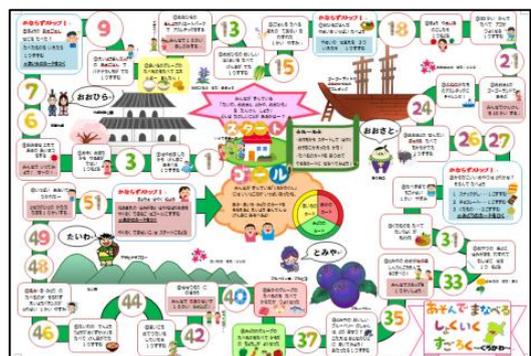
食育教材『遊んで学べる☆食育すごろく～くろかわ～』を制作しました！

近年、基本的な生活リズムや食生活の乱れ、これらに起因する肥満や生活習慣病等の増加や伝統的な食文化の喪失等様々な問題があり、子どもの頃からの食育の必要性が高まっています。

また、管内では肥満傾向児の割合が高く、大人については特に黒川郡でメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が高い現状にあります。

そこで、今年度の食育推進事業において、子どもたちが食生活などの適切な生活習慣と地域食材などの食文化について、親しみながら理解してもらうことを目的に、行政と学校、民間団体、みやぎ食育コーディネーターが連携して食育教材を制作しました（写真1）。

写真1：食育すごろく



クイズに答える、体を動かすなどのマスがあり子どもの発達に必要な「遊び」を通して、楽しく食への興味・関心を育むことができます。

制作物は黒川郡の幼稚園、保育所、小学校などに配布し、保育活動や食育活動等に活用いただいています。大衡村の「おおひら万葉こども園」では1月16日（金）にすごろく大会が実施され、楽しく遊びながら食について学んでもらいました（写真2）。子どもたちからは「おもしろいマスがたくさんあって楽しかった」などの声が聞かれました。

写真2：すごろく大会の様子



食育すごろくは下記当所ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sd-hohuku/syokuiku.html>) より無料でダウンロードできます。ぜひ家族で遊んでみませんか？

「脱メタボ！出前講座」を開催しました

平成26年11月19日（水）、東洋刃物株式会社多賀城事業所で、従業員の方を対象にメタボリックシンドロームの予防・改善をテーマに「脱メタボ！出前講座」を開催しました。

講話や演習を通して、メタボリックシンドローム予防改善のための食事と運動の工夫を伝えたところ、参加者の皆さんから、「野菜をあまり食べていなかった。野菜を食べよう」「自分の必要なカロリーがわかった」「もっと体を動かそう」との声が聞かれました。

当講座を、今までの生活習慣を振り返り、今後の生活習慣を考える機会として活用していただきました。



「脱メタボ！出前講座」申し込み受付中です！

メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）になると、動脈硬化や心臓病、脳卒中といった命にかかわる病気の危険性が高まるため、予防・改善が大切です。

塩釜保健所では、今年度は黒川地区を中心に、小・中学校や事業所等を対象とした「脱メタボ！出前講座」を行っています。（目安45分程度）各種行事や従業員の健康づくりには是非御活用ください。

申し込み方法等詳しい内容については、当所ホームページ内健康づくりコーナー (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sd-hohuku/kenkoudukuri.html>) を御覧ください。

難病の新たな医療費助成制度が始まりました

難病の患者さんにより良い医療を受けていただくために、平成26年5月23日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病医療法）が成立し、平成27年1月1日から施行されました。

これに伴い、難病の医療費助成の対象となる疾患が56疾患から110疾患（※1）に増えました。対象となる疾患をお持ちの方は、県の指定を受けた医師に「臨床調査個人票」を記入いただき、申請に必要な書類（※2）を添えて、患者さんの住民票がある市町村を管轄する保健所に御提出ください。

※1

詳細は、難病情報センター (<http://www.nanbyou.or.jp/>) を御覧ください。

※2

臨床調査個人票 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062437.html>) の他に、患者さんや御家族の「住民税（非）課税証明書」、健康保険証の写し、及び「世帯全員の住民票」（住民票謄本）等が必要です。詳細は、保健所までお問い合わせください。

発行・問合せ先

宮城県仙台保健福祉事務所HP委員会

TEL：022-363-5502

FAX：022-362-6161

E-mail：sdhwfzpg@pref.miyagi.jp